

第6期 雲南市農業委員会第1回総会議事録

1. 日 時 平成29年7月20日(木) 9:25~11:45

2. 場 所 市役所3階 301会議室

3. 出席委員(19名)

1番 錦織邦男	2番 高田 耕	3番 竹内 勉	4番 奥田 武
5番 神田邦昭	6番 小山益男	7番 山本裕子	8番 吉廣丈晴
9番 佐藤博子	10番 三原治雄	11番 吾郷正司	12番 高橋美佐子
13番 橋本 博	14番 三島輝昭	15番 柳原昌広	16番 嘉本輝雄
17番 山本博子	18番 内部武雄	19番 加藤一郎	

4. 欠席委員(0名)

5. 事務局又は説明者 統括監 日野 誠 事務局長 長妻英文 企画官 土屋和則
統括主幹 女鹿田比文 主 幹 白築 香

6. 議事日程

(1) 仮議長選出

(2) 仮議長あいさつ

(3) 開会宣言

(4) 日程第1 議事

議第 1号 仮議席の指定について

議第 2号 会長並びに会長職務代理者の選出について

議第 3号 議席の決定について

議第 4号 議事録署名委員の指名について

議第 5号 島根県農業会議会員の選出について

議第 6号 雲南市農業委員会運営委員会委員の選出について

議第 7号 雲南市農業委員会専門委員会委員の選出について

議第 8号 農業者年金加入推進各町責任者の選出について

議第 9号 雲南市標準農作業料金検討委員会委員の選出について

議第10号 雲南市農業労働災害共済事業運営審査委員会委員の選出について

議第11号 雲南市農業経営改善計画認定審査会委員の選出について

議第12号 雲南市農業再生協議会小委員会委員の選出について

議第13号 島根県農業協同組合雲南地区本部雲南市カントリーエレベーター運営委員会委員の選出について

議第14号 雲南市「人・農地プラン」検討会議委員の選出について

議第15号 雲南市耕作放棄地対策協議会委員の選出について

議第16号 雲南市都市計画推進委員会委員の選出について

議第17号 雲南地区農業委員会連絡協議会役員の選出について

- 議第18号 雲南市農業再生協議会会員の選出について
- 議第19号 雲南市土地開発公社理事の選出について
- 議第20号 雲南市都市計画審議会委員の選出について
- 議第21号 雲南市農業委員会の農地利用最適化推進委員候補者を選考するための選考委員の選出について
- 議第22号 雲南市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について

(5) 日程第2 協議事項

- ①農業委員、推進委員の業務内容について
- ②農業委員、推進委員の担当地区について
- ③雲南市農業委員会慶弔についての申し合わせについて
- ④平成29年度雲南市農業委員会慶弔会計予算書(案)について
- ⑤雲南市農業委員会内規に関する申し合わせについて

(6) 日程第3 報告事項

- ①平成29年度雲南市農業委員会活動計画及び活動スケジュールの概要について
- ②平成29年度雲南市農業委員会予算について
- ③雲南市標準農作業料金について
- ④農地取得下限面積について
- ⑤その他

7. 議 事

発信者	議 事 録 要 旨
事務局	<p>定刻になりましたので、ただ今から第6期雲南市農業委員会第1回総会を始めさせていただきます。</p> <p>ご起立ください。</p> <p>一同礼。</p> <p>ご着席ください。</p>
事務局	<p>総会の議長は、雲南市農業委員会会議規則第4条により、「会長は会議の議長となる」とされています。しかし、任命後の最初の総会では会長が決まっていないので、仮議長を選出し、速やかに会長及び会長職務代理者を選出しなければなりません。</p> <p>この仮議長の選出方法については定めていませんが、議会議員の場合は地方自治法第107条に「年長の議員が臨時に議長の職務をおこなう」と規定があり、農業委員会においては、これまでも議会議員の例を準用しています。</p> <p>今回の仮議長選出について、年長の委員であります加茂町の嘉本輝雄委員にお願いしたく存じますが、如何でしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
事務局	<p>ご賛同をいただきましたので、加茂町の嘉本輝雄委員にはよろしくお願いいたします。</p>

発信者	議 事 録 要 旨
仮議長	<p>(嘉本委員は仮議長席に移動)</p> <p>皆様、ご苦勞様でございます。</p> <p>ただ今、仮議長に選出いただきました加茂町の嘉本輝雄です。会長が選出されるまでの間、議長の職務をおこないますのでご協力いただきますようよろしくお願いいたします。</p>
仮議長	<p>開会宣言をおこないます。</p> <p>委員総数19名。本日の出席委員は19名であります。従いまして雲南市農業委員会会議規則第5条により定足数に達しておりますので、ただ今から第6期雲南市農業委員会第1回総会を開会することを宣言いたします。</p>
仮議長	<p>それでは、早速議事に入ります。</p> <p>「議第1号 仮議席の指定について」を議題とします。</p> <p>これについては、皆様がただ今ご着席の場所を仮議席として決定したく存じますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
仮議長	<p>異議なしと認めます。よって、仮議席はただ今ご着席の議席を指定します。</p> <p>続きまして、「議第2号 会長並びに会長職務代理者の選出について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、「議第2号 会長並びに会長職務代理者の選出について」説明いたします。</p> <p>農業委員会等に関する法律第5条第2項及び第5項の規定に基づき、雲南市農業委員会の会長並びに会長職務代理者を選出いただくものであります。</p> <p>任期は平成29年7月20日から平成32年7月19日までとなります。会長並びに会長職務代理者の選出につきましては、選挙による方法と指名推薦の方法があります。なお、指名推薦の方法による場合は、各町より1名の選考委員を選出いただきたいと考えます。</p> <p>選考方法についてご審議をよろしくお願いいたします。</p>
仮議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたとおり、選挙による方法と指名推薦による方法とがありますが、いかが取り計らいましょうか。</p>
仮議席 9番	<p>仮議席9番 加茂町の内部です。ただ今ご案内のとおりですが、初めてのことでありましてお互いにまだわからない訳であり、近年ずっとですが、各町より選考委員を選出してその中で協議いただき名前を出して、それを指名推薦として皆さんの賛同をいただくというやり方でやっていますので、できればそのようにお願いしたいと思っております。</p>

発信者	議 事 録 要 旨
仮議長	<p>ありがとうございました。他にご意見はありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
仮議長	<p>それでは、他にご意見がございませんので選考委員を選出し、指名推薦による方法で決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
仮議長	<p>全員一致指名推薦による方法で決定してよろしいということでございますのでそのようにさせていただきたいと思います。選考委員の数は、各町より1名の合計6名でしたいと思いますよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
仮議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>選考委員は、各町より1名を選出させていただきます。</p> <p>それでは、事務局から発表します会場に分かれて、町ごとに選考委員を選出してください。その間、暫時休憩といたします。</p> <p>(暫時休憩)</p>
仮議長	<p>会議を再開します。事務局から選考委員を発表させていただきます。</p>
事務局	<p>それでは、選考委員を発表いたします。</p> <p>大東町は加藤一郎委員、加茂町は内部武雄委員、木次町は橋本博委員、三刀屋町は柳原昌広委員、吉田町は竹内勉委員、掛合町は神田邦昭委員であります。</p>
仮議長	<p>それでは、6名の選考委員の方は別室へ移動いただき選考をお願いいたします。その間、暫時休憩といたします。</p> <p>(暫時休憩)</p>
仮議長	<p>会議を再開します。選考結果がまとまったようですので、選考委員長より結果を発表させていただきます。</p>
仮議席 16番	<p>仮議席番号16番 竹内です。先ほど選考委員会をやりました。わたくしに選考委員長をとということでした。選考委員会でのこれまでの経験等を踏まえ協議をおこないました。</p> <p>その結果、会長に加藤一郎委員、会長職務代理者に内部武雄委員を選出する方向を出したところです。</p>

発信者	議 事 録 要 旨
仮議長	<p>ありがとうございました。ただ今、竹内選考委員長より、会長に加藤一郎委員、会長職務代理者に内部武雄委員との報告がございました。</p> <p>選考委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
仮議長	<p>ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、選考委員長の報告のとおり会長は加藤一郎委員、会長職務代理者は内部武雄委員と決定いたしました。</p>
仮議長	<p>ただ今、会長に選出されました加藤一郎委員、会長職務代理者に選出されました内部武雄委員がこの場にいらっしゃいますので、会長並びに会長職務代理者就任の告知をいたします。</p> <p>これにより加藤一郎委員には会長席に、内部武雄委員には会長職務代理者席にお座りいただき、それぞれ就任のごあいさつをお願いいたします。</p> <p>また、これからの議事進行は会長をお願いいたします。私は以上をもちまして仮議長の職務を解かせていただきます。会長、会長職務代理者のもと第6期農業委員会が充実し発展いたしますことを祈念いたしまして、皆様のご協力に対し厚くお礼申し上げます。これで仮議長の職を退かせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>(仮議長解任後、会長、会長職務代理者就任のあいさつ)</p>
議 長	<p>再開をいたします。それでは、これからは雲南市農業委員会会議規則第4条の規定に基づき、会長として議長を務めさせていただきます。</p>
議 長	<p>次に、「議第3号 議席の決定について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書6ページをご覧ください。「議第3号 議席の決定について」であります。</p> <p>第6期雲南市農業委員会委員の議席を定めるもので、雲南市農業委員会会議規則第7条に、「議席はあらかじめくじで決める」と規定されています。現在、仮議席にお座りですが、仮議席1番の委員から順次くじを引いていただき、議席を決定したいと考えます。</p> <p>なお、会長及び会長職務代理者につきましては、議会議員の例にならい、会長を19番、会長職務代理者を18番としたいと考えますので、ご審議よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から議席の指定について説明がありましたが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>

発信者	議 事 録 要 旨
議 長	<p>異議なしと認めます。それでは、ただ今から事務局職員がくじを持って回りますので、仮議席順にくじを引いていただきたいと存じます。</p> <p>(くじにより抽選)</p>
議 長	<p>委員の皆さんがくじを引き終わりましたので、事務局より確認のため番号順にお名前を読み上げます。</p>
事務局	<p>それでは、議席番号順にお名前を読み上げます。</p> <p>1 番錦織邦男委員、2 番高田耕委員、3 番竹内勉委員、4 番奥田武委員、5 番神田邦昭委員、6 番小山益男委員、7 番山本裕子委員、8 番吉廣丈晴委員、9 番佐藤博子委員、10 番三原治雄委員、11 番吾郷正司委員、12 番高橋美佐子委員、13 番橋本博委員、14 番三島輝昭委員、15 番柳原昌広委員、16 番嘉本輝雄委員、17 番山本博子委員、18 番内部武雄委員、19 番加藤一郎委員 以上であります。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局が読み上げましたが、間違いはございませんでしょうか。</p> <p>(間違いなしの声あり)</p>
議 長	<p>ないようですので、ただ今、事務局が発表しました席順に従い、氏名札を持って順次指定の議席に移動をお願いいたします。</p> <p>(議席の移動)</p>
議 長	<p>次に、「議第4号 議事録署名委員の指名について」を議題とします。</p> <p>雲南市農業委員会会議規則第13条第2項に「議事録には議長及び2人以上の出席委員が署名しなければならない」と規定されていますので、本日は1 番錦織邦男委員、2 番高田耕委員を指名いたします。</p>
議 長	<p>次に、「議第5号 島根県農業会議会員の選出について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、議案書8ページをご覧ください。「議第5号 島根県農業会議会員の選出について」であります。</p> <p>一般社団法人島根県農業会議定款第6条の規定に基づき、島根県農業会議会員を選出するものです。市町村に置かれる農業委員会の会長が会員となることが規定されていますので、会長を島根県農業会議委員として選出することをご提案申し上げます。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、島根県農業会議会員には会長を選出することにご異議ございませんか。</p>

発信者	議 事 録 要 旨
	(異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。「議第5号 島根県農業会議会員の選出について」は、会長を選出することに決定いたしました。
議 長	次に、「議第6号 雲南市農業委員会運営委員会委員の選出について」を議題とします。 事務局より説明を求めます。
事務局	それでは、議案書9ページをご覧ください。「議第6号 雲南市農業委員会運営委員会委員の選出について」であります。 雲南市農業委員会運営委員会の設置及び運営規程第3条の規定に基づき、運営委員会委員を選出するものです。 運営委員会の委員構成につきましては、会長、会長職務代理、若干名の委員となっています。第5期の構成を参考に各町から1名、ただし吉田町と掛合町については2町から1名の選出をお願いしたいと考えますので、ご審議よろしくお願いいたします。
議 長	ただ今、事務局から説明がありましたが、各町でご協議いただき、運営委員を選出することにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしでございますので、それでは、暫時休憩とし、各町で選出をお願いします。会場は事務局からお知らせします。 (暫時休憩)
議 長	会議を再開します。各町でご協議いただいた結果を事務局でまとめていますので、順次発表していただきます。
事務局	それでは、協議された結果を発表いたします。会長及び会長職務代理につきましては、先ほどご決定いただいたとおりでございます。 各町からは、大東町は山本裕子委員、加茂町は内部武雄委員、木次町は山本博子委員、三刀屋町は柳原昌広委員、吉田町と掛合町からは竹内勉委員であります。
議 長	ただ今、事務局より発表がありましたが、発表のとおり決定することにご異議ございませんか。 (異議なしの声あり)
議 長	異議なしと認めます。よって、「議第6号 雲南市農業委員会運営委員会委員の選出

発信者	議 事 録 要 旨
議 長	<p>について」は、発表のとおり決定することといたします。</p>
議 長	<p>次に、「議第7号 雲南市農業委員会専門委員会委員の選出について」を議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、議案書10ページをご覧ください。「議第7号 雲南市農業委員会専門委員会委員の選出について」であります。</p> <p>雲南市農業委員会専門委員会の設置及び運営規程第2条並びに第3条の規定に基づき、専門委員会委員を選出するものです。</p> <p>専門委員会は情報委員会とし、委員構成につきましては、若干名の委員となっております。</p> <p>委員の選出につきましては、先ほど決定されました運営委員会委員で選考をお願いしたいと考えますので、ご提案申し上げます。よろしくお願いたします。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、運営委員が決定になりましたので、運営委員会で情報委員会委員を選出することにしたらと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議がないようですので、運営委員の皆様は別室へ移動いただき、選考をお願いいたします。それでは、選考されるまでの間、暫時休憩とします。</p> <p>(暫時休憩)</p>
議 長	<p>会議を再開します。事務局から選考結果について発表をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、協議された結果を発表いたします。情報委員会委員に、大東町から高田耕委員、加茂町から嘉本輝雄委員、木次町から橋本博委員、三刀屋町から佐藤博子委員、吉田町と掛合町から錦織邦男委員を選出いたします。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より発表がありましたが、発表のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、「議第7号 雲南市農業委員会専門委員会委員の選出について」は、発表のとおり決定することといたします。</p>
議 長	<p>それでは、先ほど運営委員会と情報委員会の委員について決定いただきましたが、</p>

発信者	議 事 録 要 旨
議 長	<p>それぞれの委員会の「委員長」「副委員長」を選考いただきたいと思います。</p> <p>事務局からお知らせします別室において選考をお願いいたします。それでは、暫時休憩といたします。</p> <p>(暫時休憩)</p>
議 長	<p>会議を再開します。事務局から選考結果について発表をしてください。</p>
事務局	<p>それでは、協議された結果を発表いたします。</p> <p>まず、運営委員会から発表します。運営委員長に竹内勉委員、副委員長に柳原昌広委員であります。</p> <p>続いて、情報委員会であります。情報委員長に橋本博委員、副委員長に錦織邦男委員であります。以上、報告いたします。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より発表がありました。発表のとおり決定といたします。</p>
議 長	<p>次に、議第8号から議第20号につきましては、雲南市の農林振興部、建設部ほかで条例や規則等で委員会等が設置されており、そこへ農業委員が委員として参画しているものです。</p> <p>選出にあたって一括上程させていただきたいと考えます。ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、議案書11ページから23ページにそれぞれの委員の選出を議題としています。</p> <p>第5期の農業委員会体制で選出されていた委員の残任期間を引き継ぐこととなります。</p> <p>第6期においては農業委員の数が半数になった中で、委員の選出にあたっては各町から選出しなければならない委員会等もあることから、運営委員会でご協議いただきたいと存じます。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>先ほど、事務局より運営委員会でご協議いただきたいとの説明がありましたが、ご異議はありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。それでは、運営委員の皆様は別室において選考をお願いいたします。それでは、暫時休憩といたします。</p>

発信者	議 事 録 要 旨
<p>議 長</p> <p>事務局</p>	<p>(暫時休憩)</p> <p>会議を再開します。事務局から選考結果について発表をしてください。</p> <p>それでは、協議された結果を発表いたします。</p> <p>まず、「議第8号 農業者年金加入推進各町責任者の選出について」であります。</p> <p>大東町は三原治雄委員、加茂町は嘉本輝雄委員、木次町は吉廣丈晴委員、三刀屋町は佐藤博子委員、吉田町と掛合町は掛合町の吾郷正司委員であります。</p> <p>次に、「議第9号 雲南市標準農作業料金検討委員会委員の選出について」であります。</p> <p>大東町は高田耕委員、加茂町は内部武雄委員、木次町は橋本博委員、三刀屋町は奥田武委員、吉田町は竹内勉委員、掛合町は神田邦昭委員であります。</p> <p>次に、「議第10号 雲南市農業労働災害共済事業運営審査委員会委員の選出について」であります。</p> <p>大東町の高橋美佐子委員、掛合町の神田邦昭委員であります。</p> <p>次に、「議第11号 雲南市農業経営改善計画認定審査会委員の選出について」であります。</p> <p>加茂町の嘉本輝雄委員、吉田町の竹内勉委員であります。</p> <p>次に、「議第12号 雲南市農業再生協議会小委員会委員の選出について」であります。</p> <p>大東町は三島輝昭委員、加茂町は内部武雄委員、木次町は橋本博委員、三刀屋町は奥田武委員、吉田町は錦織邦男委員、掛合町は吾郷正司委員です。</p> <p>次に、「議第13号 島根県農業協同組合雲南地区本部雲南市カントリーエレベーター運営委員会委員の選出について」であります。</p> <p>大東町は山本裕子委員、加茂町は嘉本輝雄委員、木次町は山本博子委員、三刀屋町は柳原昌広委員です。</p> <p>次に、「議第14号 雲南市「人・農地プラン」検討会議委員の選出について」であります。</p> <p>大東町の小山益男委員、もう一人は女性を選出しなければならないことから木次町の山本博子委員です。</p> <p>次に、「議第15号 雲南市耕作放棄地対策協議会委員の選出について」であります。</p> <p>大東町は三島輝昭委員、加茂町は内部武雄委員、木次町は吉廣丈晴委員、三刀屋町は柳原昌広委員、吉田町は錦織邦男委員、掛合町は吾郷正司委員です。</p> <p>次に、「議第16号 雲南市都市計画推進委員会委員の選出について」であります。</p> <p>大東町は小山益男委員、加茂町は内部武雄委員、木次町は橋本博委員、三刀屋町は佐藤博子委員です。</p> <p>次に、「議第17号 雲南地区農業委員会連絡協議会役員の選出について」であります。</p> <p>会長の加藤一郎委員、会長職務代理者の内部武雄委員、運営委員会委員長長の竹内勉委員、情報委員会委員長長の橋本博委員です。</p> <p>次に、「議第18号 雲南市農業再生協議会会員の選出について」であります。</p>

発信者	議 事 録 要 旨
事務局	<p>会長が委員でありますので、会長の加藤一郎委員です。</p> <p>次に、「議第19号 雲南市土地開発公社理事の選出について」であります。</p> <p>同じく会長が委員でありますので、会長の加藤一郎委員です。</p> <p>次に、「議第20号 雲南市都市計画審議会委員の選出について」であります。</p> <p>同じく会長が委員でありますので、会長の加藤一郎委員です。</p> <p>以上でございます。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より発表がありました。発表のとおり決定することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議第8号から議第20号については、発表のとおり決定いたします。</p>
議 長	<p>次に、「議第21号 雲南市農業委員会の農地利用最適化推進委員候補者を選考するための選考委員の選出について」を議題とします。事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、議案書24ページをご覧ください。「議第21号 雲南市農業委員会の農地利用最適化推進委員候補者を選考するための選考委員の選出について」であります。</p> <p>雲南市農業委員会の農地利用最適化推進委員に関する選考委員会要綱第3条の規定に基づき、選考委員を選出するものです。会長が指名する6人以内で構成することになっています。会長の方からご指名をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から説明がありました。選考委員には、運営委員会委員を指名いたします。それでは、選考委員会を別室でお願いいたします。暫時休憩といたします。</p> <p>(暫時休憩)</p>
議 長	<p>会議を再開します。「議第22号 雲南市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題とします。事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、議案書25ページをご覧ください。「議第22号 雲南市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について」であります。</p> <p>農業委員会等に関する法律第17条の規定に基づき、雲南市農業委員会が農地利用最適化推進委員を委嘱するものです。以上、よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>先ほど、選考委員会を開催していただきましたので、選考委員長さんから発表をお願いいたします。</p>

発信者	議 事 録 要 旨
選考委員長	<p>選考委員長の内部です。先ほど慎重審議いたしました。38名を37名にするというところでいろんな状況、いろんな内容、その他を考慮いたしました結果、一人を落としました。それでは名前を申し上げます。大東町は藤原貞義さん、錦織悦雄さん、永瀬清さん、佐々木協さん、小川和夫さん、森山健二さん、錦織保夫さん、岡田伸さん、鳥谷悦雄さん、藤原利夫さん、石橋寿幸さん、石倉和幸さん、安井恭治さん、加茂町は濱村享さん、高橋一裕さん、広野仁司さん、日野一夫さん、中林博さん、木次町は嘉本啓吉さん、小田川清さん、周藤靖之さん、難波朗公さん、渡部晴夫さん、松原利廣さん、三刀屋町は片寄健治さん、渡部洋一さん、白築美雄さん、太田明美さん、谷戸茂さん、高尾茂通さん、朝山昇さん、吉田町は板垣安夫さん、松原光春さん、川角茂さん、掛合町は岡田稔さん、星野茂夫さん、本間勇作さん。</p> <p>以上37名を決定いたしました。よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>先ほど、選考委員長さんから発表がありました。雲南市農業委員会として発表のとおり雲南市農業委員会の農地利用最適化推進委員として委嘱することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、「議第22号 雲南市農業委員会の農地利用最適化推進委員の委嘱について」は、発表のとおり決定といたします。</p>
議 長	<p>以上で、本日の議事については全て終了いたしました。</p> <p>閉会といたします。</p>
事務局	<p>ご起立下さい。</p> <p>一同互礼。</p> <p>ご着席ください。</p>
事務局	<p>次に日程第2 協議事項に入ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①農業委員、推進委員の業務内容について ②農業委員、推進委員の担当地区について ③雲南市農業委員会慶弔についての申し合わせについて ④平成29年度雲南市農業委員会慶弔会計予算書(案)について ⑤雲南市農業委員会内規に関する申し合わせについて
事務局	<p>次に日程第3 報告事項に入ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①平成29年度雲南市農業委員会活動計画及び活動スケジュールの概要について ②平成29年度雲南市農業委員会予算について ③雲南市標準農作業料金について ④農地取得下限面積について ⑤その他

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____